

公益財団法人綾部市医療公社
平成26年度 事業計画

平成元年9月に設立した財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院及び訪問看護ステーションの管理運営を通して医療や公衆衛生に関する各種事業を展開し、綾部市並びに近隣住民の健康増進及び地域医療の確保・向上に努めてきました。

昨年4月、公益法人制度改革に伴って公益認定を取得し、新たに公益財団法人としてスタートしてから1年が経過しました。人口減少や高齢化が進む綾部地域において、唯一の公的病院である綾部市立病院が地域医療の中核的役割を果たすことが益々期待されています。当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進に寄与するため、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

1 綾部市立病院の診療体制

① 周産期・小児医療の充実

昨年、産婦人科医師が複数名退職し、分娩の取り扱いを休止せざるを得なくなり、周産期・小児医療における診療機能が大きく低下しました。年度途中には、京都府立医科大学附属北部医療センターから非常勤医師の派遣や市立福知山市民病院と「産婦人科診療に関する協定」を締結し、計画的な分娩に限って再開することができましたが、十分なものではありません。当院以外で綾部市内に産婦人科は1施設しかなく、若い子育て世代が安心して日常生活を送るためには当院の周産期医療、小児医療の充実は不可欠であることから、京都府並びに大学医局への働きかけを強化して、自然分娩の取り扱いが再開できるよう産婦人科医師の配置に向けた取り組みを最優先に進めます。

② 京都府北部地域における呼吸器外科の拠点病院

平成26年1月16日に京都府立医科大学附属北部医療センターと「教育支援等に関する協定」を締結し、2月1日付けで呼吸器外科の教員1名を増員しました。

このことにより、肺がん等呼吸器疾患の外科的診断・治療に対し、一層積極的に取り組み、年間約100例を超える手術を目標にして、京都府北部地域における呼吸器疾患治療の拠点病院となるよう努めます。

③ リハビリテーション機能の充実

地域の高齢化が進む中、退院後、在宅や施設で安心して暮らし続けることができるようリハビリテーションに対する需要が高まっています。本年度、第四次整備事業においてリハビリ室を拡張し、理学療法士を増員して、リハビリ部門のさらなる充実に努めます。

④ 健康診断事業の推進

疾病の早期発見に寄与し、健康の維持増進につながる人間ドック事業について、平成25年度より1日当たりの定員枠を9人から10人に増やし対応しています。医師数や検査機器の台数により本年度は定員枠を増やすことはできませんが、現在取り組んでいる第四次整備事業により人間ドック室の移転工事を計画しており、設

備面や受診システム面での更なる充実を図ります。また、昨年から始めた事前予約なしで受診できる「お手軽健診」の拡大も検討していきます。

2 健全経営に向けての取り組み

綾部市立病院は、開院以来、地域における中核的病院としての役割を果たし、長年にわたって健全経営を続けてきました。しかし、近年、医師不足問題や綾部市及び周辺地域における介護福祉施設の増加や近隣病院の診療機能充実などによって選択肢が増えたことにより、入院・外来ともに患者の減少傾向が続いており、このことは、経営面においても少なからず影響を与えています。

今後も、当院が地域の基幹病院として地域医療を推進し、綾部市民の健康を守り続けるためには健全経営の維持は不可欠であることから「綾部市立病院中期計画」を策定しました。本年度から5ヵ年を目標に、医師確保をはじめ収入の確保、コスト削減など経営改善に係る様々な対策を推進していきます。

3 医師の確保対策強化と人材育成

今後も安定した地域医療を推進していくためには医師の確保が必須条件であることから、これまで以上に大学訪問を頻繁に行い、各科医局との連携強化と情報収集に努めるほか、京都府等行政への働きかけも行い、医師確保の取り組みを強めます。

また、臨床研修医の獲得が将来の医師確保に繋がることから、多くの研修医が当院での研修を希望するような魅力的な研修プログラムの作成及び研修環境の充実に努めます。

これからの地域医療を担う人材育成のため、京都府立医科大学教育指定病院並びに看護系大学や各種養成学校の実習病院として積極的に医学生や看護学生などの学生実習を受け入れます。

4 地域医療連携体制

これまで以上に地域連携を強化するため、前方支援を担当する職員を連携医療室に1名増員配置します。当院の有する診療機能やさまざまな情報を積極的に発信し、紹介率の向上や逆紹介の増加を目指すほか、地域の医療機関や介護福祉施設などとの連携や協力関係の強化を図ります。

また、昨年、京都府立医科大学附属北部医療センターや市立福知山市民病院と診療体制等に関する連携協定を締結しましたが、引き続き地域の病院間連携を深め、相互補完体制の推進に努めます。

5 公衆衛生事業活動の推進

疾病予防や健康増進、医学的知識の向上のため、毎年開催している「市民のための学術講演会」を本年は8月2日に開催するほか、糖尿病教室や生活習慣病予防教室などの各種教室の開催や地域コミュニティーFM放送の健康番組への出演も継

続して取り組みます。また、各種団体や教育機関等からの医師、看護師等に対する講演や検診依頼についても積極的に協力し、健康増進に関する啓蒙に努めます。

6 へき地医療の確保事業

過疎化、高齢化が進む綾部市内の無医地区にある奥上林診療所及び中上林診療所に、本年度も月曜日、木曜日、金曜日の週3日、医師を派遣し、当該地域における医療の確保に努めます。

7 第四次整備事業及び病院施設・設備整備事業

平成24年度より3カ年計画で実施しています綾部市立病院第四次整備事業について、本年が最終年となります。5月に増築棟が完成し、6月以降は院内の改修工事へと入っていきます。綾部市並びに施工業者と十分に連携を取り、病院利用者の安全を第一に考え、年度内には第四次事業が全て完了するように努めます。

そのほか、本年度は、平成20年の導入後5年が経過する院内電子カルテシステムの更新や設置後22年が経過し老朽化が目立つ看護師宿舎の改修工事等を行います。これら事業につきましても必要以上に経費をかけることなく、計画的に事業を進めます。

8 病院機能評価の更新受審

第三者的な立場から病院運営を評価する病院機能評価について、本年6月に2回目の更新審査を受審します。当院が日々行っている診療業務や環境、各システムなど病院機能全般について再点検を行い、一発認定を目指して全職員一丸となって取り組みます。